

ガン爪考

会員 小澤 祐二

団塊ジュニアとして生まれた私にはガン爪を実際に使用しているところを見たこともなく、勿論使用したこともない。数年前から各地の郷土歴史館等を回っている時に見かける位であった。しかし、このガン爪は自分にとって重要なテーマであり、自分の趣味研究の根本かもしれない。長崎で「ガン爪」と言えば、潮干狩りで貝掘りに使った道具だと言われる方が多い。爪が長いので、ザクツと深く海水が引いた砂地によく刺さる。ザクツと爪を深く刺して柄を返した時に貝がいつばい出てきたら、嬉しいものであるが、最近の潮干狩りでは、砂地深く潜った貝は余りない。貝を撒いている会場が多いので。そういう話は本筋でないのでもいいが、また、土砂を慣らしたり石ころをかき集めたりするのも使用する。ガン爪は、便利なものである。しかし、こういう使い方は、ガン爪の本来の使い方ではないことは、ご存知であろうか。「えっ、何ば言いよつと?」。そういう方の為に、今からガン爪の歴史を語ろうと思う。

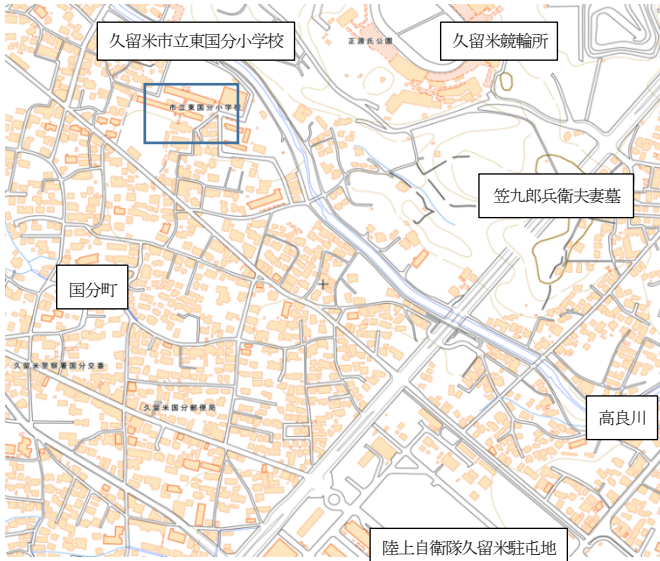
横井時敬（一八六〇〜一九二六）の「稲作改良法」によれば、「除草スルニハ雁爪打、雁爪直ヲ除クノ外両手ノ指掌ニテ地面ヲ能ク搔擾シ特ニ株ノ周囲ヲ懇ロニシ草ハ凡テ地中ニ押込ミ埋ム畔ニ近接シタル分ハ此限ニアラス根既ニ彌蔓スルトキハ殆ント纔ニ草ヲ拾フニ過キス稗ノ秧ニ混シテ挿シタルヲハ三番除草ノ頃ニ當テ稲株ヲ精密ニ調査シテ抜き取ルナリ」と、ガン爪の使用方法が書かれてある。「雁爪打（ガンヅメウチ）」とは、ガン爪の爪の部分に泥の中に奥まで打ち込み、柄を奥に倒して草

を根から掘り起こす方法である。ガン爪が発明される迄は、指に爪状の物を付けて指自体を熊手の様にして草を摘み取る方法だったり、その他の方法で除草を行っていた。しかし、草は「根も深くきつちりと摘み取らないと、繁茂してしまい、稲の生育に支障をきてしまうものであった。このガン爪によって、除草が楽になったのである。そう、ガン爪は、本来は除草道具である。

名称は「ガン爪」。「ガン」部をカタカナで自分は記述した。これには理由があるのだが、本来の名称は「蟹爪」で、読み方は「ガンヅメ」である。蟹爪をガンヅメと読むのは、発明されたのが福岡県久留米市国分町であった為、久留米弁によるものである。肥筑方言（肥前筑後の有明海側の方言で主に久留米と佐賀、諫早の方言）では蟹の事を「がね」という。元々、「蟹爪」を「がねんつめ（蟹の爪）」と言うのが本来であるのかもしれないが、短くなつてガンヅメとなつたと思われる。

蟹爪は、宝永年間（一七〇四〜一〇）に久留米藩有馬二十一万石（元和六年（一六二〇）丹波福知山より入府）の御井郡国分村（現福岡県久留米市国分町）の篤農家笠九郎兵衛（りゅうくろべえ）によって発明された。笠九郎兵衛は、元禄三年（一六九〇）正月に生まれ、幼少にして御井郡安居野の大庄屋の養子となる（郷土研究筑後復刻版の笠本家口伝より。ただし、『久留米市史』には竹野郡牧村某の養子となつていて、異なっている）。養子となつた九郎兵衛についての記録はないが、十六歳になつた時に実家に戻り、実父に「自分で家を起こしたい」旨を語る。その後、近くの高良川の荒地を独力で、「石ヲ除キ、荊棘ヲ去リ凹凸ヲ平カニシ樫ノ実ヲ拾ヒ来リテ時キ数年後ニハ幾町歩ノ田畑ヲ得、終ニ家屋ヲ此地ニ建テ妻ヲ娶リ優ニ独立ノ生計ヲ営」『久留米小史』んでいる。

江戸期には、田畑を新たに開くのも藩の許可が必要であり勝手気ままに開墾することはできない。水田であれば水の引き込み権利も絡み、簡単には許可も降りない。であるので、この「田畑を得」というのをどの様にしたのかは、本来ならば研究すべき処であるが、まだ当該関係の古文書に出会っていないので割愛する。以下、『久留米小史』を要約しながら話を進めて行く。



田畑開墾を数町歩（二町で三〇〇〇坪）実施したことで、藩主の聴こえ目出たく免税を許可されている。この為、資産が増加して田畑を買い増し、浦河原（小字名）周辺で有力者となった。ただ開墾地であり、水田にするには土が固く力が必要であった。稲を植えた後も鍬や鎌で除草していた。この「浦河原」という小字の場所であるが、調べてみても、よくわからない。ただ、笠九郎兵衛は後年櫛の木を多数植

えているのであるが、久留米市立東国分小学校あたりに櫛の木は植わっていた様である。実は、高良川を挟んで隈山墓地があり、ここには現在は久留米競輪所があるが其旁に九郎兵衛夫妻の墓がひっそりと佇んでいる。自分の畑を死後も見渡せる場所である。

この後、笠九郎兵衛は、水田の株間の除草をする際に力が必要なことから、どうしたら効率良く力を加えずに除草することが出来るか、常日頃から悩む様になる。『久留米小史』には、「九郎兵衛其ノ人力ヲ費スノ多キヲ憂ヘ、改良ノ志アリ」と記載されている。この頃耕す道具として全国的に備中鍬が普及していたが、備中鍬の先端は、先端が平らな楔の様であり、尖っていない為に地面には突き刺さりにくい。力を込めて耕すことで対処していた様であるが、広大な水田の除草をするのに効率非常に悪い状態であった。ただ、この近世の時代、この道具を改良しようという考えを持つ人物は少なかったし、改良できる方法を見つけられる人も少なかった。

続けて、「宝永年間田ヲ徘徊セシニ、山蟹ヲ捕エタルニ蟹ハ逃レントシ、其八足ヲ延シ、泥土ヲ攪乱セリ。九郎兵衛心ニ悟ル所アリ。家ニ帰ルヤ、竹片ヲ以テ蟹足様ノ器ヲ製シ、柄ヲ付シ、田土ヲ試ミシニ、果シテ得ル所アリ。鍛冶ニ命シ、鉄ヲ以テ製セシム。数回製作、完全ナル器械ノ發明ヲ遂クルヲ得タリ。由テ蟹爪ト名ツケ数十個ヲ製シ、村民二分ケ、村民其便ヲ称セサルハナシ」となっている。田畑を見回っている時に山蟹（沢蟹（2cm位））を食べようと思ったのか、捉えようとすると沢蟹が足爪を伸ばして土を攪乱した様である。余談ではあるが、昔はこの沢蟹を捕まえて醤油で煮て甲羅ごと食べた。自分も昔は山手にキャンプに行った時に醤油で煮て食べた記憶がある。うまかった物だ。沢蟹は、今の自

分の家の近くでもよく見られる。今は見ていると可愛いので、料理して食べようとは思わないが、お土産屋で売っていると買ってしまう物である。良い酒のつまみだ。

私と違って、笠九郎兵衛はこの沢蟹が逃げる様を見て。尖った物だと容易に硬い土にもめり込んで土を攪拌できるのだと、気がついた。それで自分で竹製の爪に柄を付けて作って試し、塩梅がいい様なので鍛冶屋に頼んで鉄製の爪を作ってもらった。その後も使用してみて改良を進め、ついに蟹爪が完成したのである。またこれを村人にも配って使用してもらう事とした、というのである。「一村ヨリシテ一郡ニ及ヒ、一郡ヨリシテ一國ニ及ヒ、遂ニ隣國ニツタフル至レリ。藩主ヨリ物ヲ賜ヒ之ヲ賞シ子孫ニ至ルマテ、村内農民ノ首座タラシム。」この時の「物」とは、名子帯刀許可で藩主より賜った。名子は、「笠(りゅう)」だが、元々「笠」と言う姓で公に名乗ることができた様になったのか、藩主より「笠」と言う姓を賜ったのかは分からない。筑後郷土研究『筑後』第三巻第五号によれば、「暴風雨の際、田を見廻りたる時、かぶれる笠が龍の如く天に舞い上つたので、それ以来「りゅう」と呼ぶやうになつた」と、口伝で伝えられているのである。しかし、久留米ではこの笠(りゅう)以外の家は全て笠(かさ)と訓む為、元々笠(かさ)と読んだが、「りゅう」と言う読み方を賜ったものとも考えられる。「笠」と書いて「かさ」と読むのが普通である。

久留米藩の隣国は福岡藩(秋月藩、柳河藩、佐賀藩、日田御領であるが、その中の国の一つ、佐賀藩にも伝わって行った様である。佐賀藩は天保六年(一八三五)の佐賀城二之丸消失頃迄は様々な物品を諸国から輸入しており、農機具も同様であった。木原薄幸著『幕末期佐賀藩の藩

政史研究』によれば、農機具は特に大阪、唐津、大村(鎌)からの輸入が多かつたとある。佐賀藩内では、佐賀藩外からの輸入品が特に多く出回っており、農村内でも自分達で商売をするものが出始め、田畑の耕作が疎かになり、税金(米)収入が少なくなつたことで藩財政が落ち込んでくる。またフェートン号事件以降長崎港警備費用も嵩んでおり、それにより藩財政を圧迫していた様である。佐賀城二之丸火災をきっかけとして、藩財政を立て直すべく改革派が藩政を握る様になって行く。その藩財政立て直し施策の一つとして「農商引分」がなされる。これは、農家が商売することを禁止し、農民は農業に力を入れる様に推し進めることであるが、同時に国内での工業化も推奨され、この頃から佐賀藩内でも農機具製造が盛んになって行つたと考えられる。

こうして久留米から佐賀に伝わつた蟹爪だが、諫早の方ではどうだったのだろうか。諫早では具体的な江戸期の農具等の資料は見られない様だが、諫早郷土資料叢書Ⅱの『諫早郷鑑』(作成年代不詳、諫早史談二十九号に天保十四年(一八四三)に書かれた旨記載)に諫早領内佐賀本藩御蔵入地(佐賀藩直轄地で永昌代官の管轄)での農業の様子が記載されている。「此の草の取りようは、所々に替わりは有る事なれども、諫早は雁爪(ガンヅメ)という物なく、手にて上草ばかり取りて(後略)」となっており、佐賀藩御蔵入地から諫早への蟹爪の伝播はうまく進まず、農民は蟹爪を使用していなかつた事が分かる。うまく伝わらなかつた理由は、「郷鏡」では、「諫早人にその物を見せて説明しても、「いいねえ」と言うだけで、実際に買つて使つてみようと思つてないのか行動に移さない。」と諫早人の気質が書かれている。

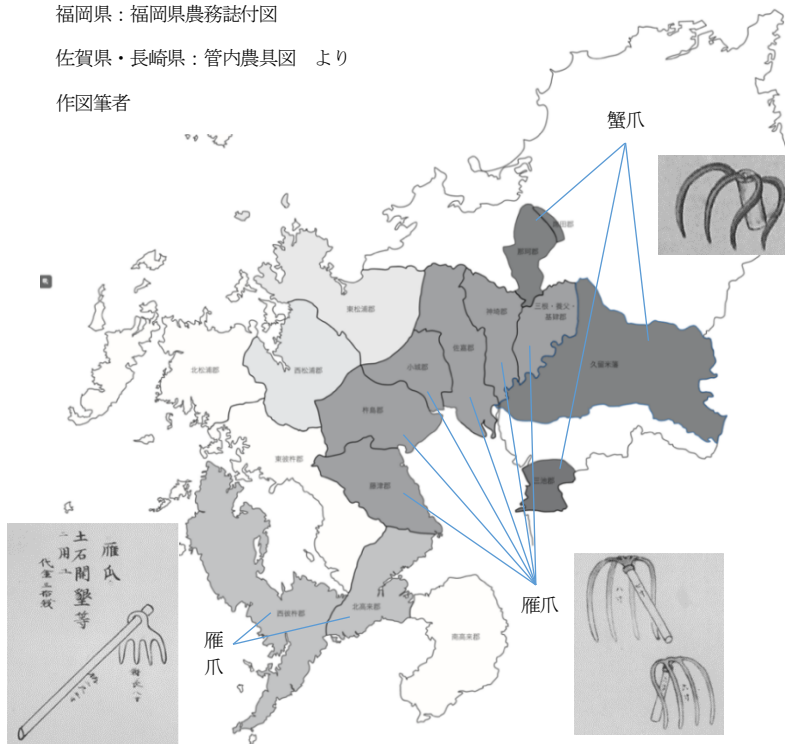
その様な中、この蟹爪(雁爪)は西日本一帯へと広まって行く。文政

五年（一八二二）年出版の『農具便利論』では蟹爪（雁爪）は次のように書かれている（『日本農業全集第十五巻』より）。「此雁爪ハ田の一番草、二番草をとるに専ら用ゆる也。（中略）畿内、西国ハ昔より用ひざる国なし。諸国に用いたきものなり」、また、「雁爪、田の草取り、五本足、四本足、三本足あり。又大小あり。九州にては此ごとくつくる」となっている、幕末には大阪以西に使用範囲が広がっていたように記載がある。

明治に入り、明治政府は産業促進に力を入れ、明治十年（一八七七）に第一回内国勸業博覧会を開催し、続けて第二回（明治十四年）を開催する。長崎県下では、明治十二年（一八七九）と明治十三年（一八八〇）に長崎博覧会を開催、明治五年（一八七二）に勸農局が、「西洋農具類のあつせんは兼ねて努力しているが、国内の農具類も地方によつては大いに相違しており、特に西南地方では農具が発達しているのに、東北地方ではこれを学ぼうとしない。寄つて各府県より農具一式を取り寄せ、当局に陳列、相互に研究させたい（『農務顛末（農具編）より大意略』）との趣旨を述べている。また、明治九年（一八七六）年でも同様の趣旨の文書を出しており、その中で各地の農機具を纏めた一覧が作成された。現在現存しているのが、福岡県（『福岡県農務誌附図』明治十一年発行）と佐賀長崎県（『管内農具図』明治十四年発行）のものであるが、佐賀長崎の分は地域毎に纏められており、見やすく仕上がっている。福岡県の記録では「蟹爪」として図入りで記録されている（但し、福岡県の全ての郡の分がなく、肝心の久留米の蟹爪はない）。一方、佐賀県長崎県の『管内農具図』では、三根・養父・基肄郡から藤津郡迄有明海側の郡は「雁爪」として、正確に水田の除草用との記載として記録されているが、北高来郡、西彼杵郡では「雁爪」は荒地開墾用として鋤の様な形、西松浦

郡では「蟹爪」は小柴や茅を収集するための道具として二股鋤の様な形（「熊手」が雁爪の役割を果たしている）、その他の地域には記載が無く、雁爪が伝わっていない事が分かる（東松浦郡は、全ての農機具に関して特段変わりはない為省略する旨が書かれており、図項目等記載なし）。よつて、明治初期では、佐賀藤津郡迄は「蟹爪」若しくは「雁爪」が水田

福岡県：福岡県農務誌付図
佐賀県・長崎県：管内農具図 より
作図筆者



での除草用として使用されていた様であるが、それより以西は形状も用途も異なったり、使用していなかったりで、『諫早郷鑑』にある様に、諫早領内ではこの時点迄も、「蟹爪」若しくは「雁爪」が伝播していない様である。しかも、「土石開墾等二用ル」となっていて、形も鋏状の形状をしている。

面白いことに、名称は、久留米藩、福岡藩では笠九郎兵衛が発明した「蟹爪」となっているが、佐賀県内全ての地域では「ガン」の当て字の「雁」で記載されている。また全国に広まっている名前はこの佐賀藩で使用されていた「雁爪」である。幕末から全国的名称が「雁爪」となっており、明治期に福岡は農業先進基地として農家を全国に派遣して農業技術を広めているが、名前は元祖の伝播とはならなかった様だ。その点では佐賀エリアの人々がこの雁爪を全国的に広めていった結果、「蟹爪」は普及せず、「雁爪」が普及していったのかもしれない。

雁爪の売買価格については各場所でも異なり、佐賀県内では三十銭〜八十銭程で流通している。佐賀県長崎県『管内農具図』には「大小」と二種類の記載があり、福岡県より独自に発展している様に見受けられる。

その後、諫早地方や全国へどうやって蟹爪（雁爪）が導入されていたのかは記録が明確ではないが、様々な方の努力により蟹爪は、「雁爪」として全国で使用される様になって行った。太良町や諫早、多良見町、東彼杵郡等の民俗歴史資料館へ足を運び確認して来たが、何れも雁爪は存在していた。明治末期には水田の除草用として手押し除草機が全国的に導入され普及しているが、昭和初期迄は基本的な道具である水田除草道具としての雁爪は使用されていた様である。この手押し除草機が発明され、また高度成長期になり機械化が推進され、「雁爪」は水田除

草道具としての役割は終わっていった。その代わりでは無いが、潮干狩りの貝取にちょうど良いということでも明海岸の地方では潮干狩り用に転用されていく。時代を経て細々と生き残っていた雁爪も戦後には熊手が徐々に全国的に普及していくことになる。この潮干狩りの分野でも淘汰されて、雁爪の販売も無くなり、最終的には郷土資料館の片隅で爪が錆びた状態で展示されることになる。

この水田の除草用雁爪とは別に違って長崎・諫早で使用されていた「土石開墾等二用」られた雁爪は発展していく。諫早家の記録として、近世幕末長崎台場警備の際に持参する道具として、槍や幕、提灯等と一緒に「雁爪」の記録がある。名称のみで使用目的等は記載されていないが、台場は崖地や狭い島嶼部であり田畑水田等は台場図には記載がない為推測ではあるが、土地開墾や土木整備に使用していたものと考えられる。先日購入した、「小江新聞雑費人夫領収証 大正九年」の中には、多々ある領収証の中に「但シ、小江新聞工用石突雁爪代之内右金正二領収候也」となっており、工用の石突（槍の様な道具）『管内農具図』には、「土石開墾等二用ユ」と記載あり）と共に購入されている。この土木工用の雁爪はその他の地方には記載がないことから、長崎・諫早の方で開発された可能性もあるがその所の経緯は不明である。近世や近代初期の諫早では土木工用雁爪が使用されたが、水田除草用雁爪の使用は近世記録としては無い。一方は衰退し一方は現代の流通経路でも購入する事ができ、現役で活躍？している。

〜後書き〜

冒頭に「自分にとって重要なテーマ」と書きましたが、「笠九郎兵衛」



久留米競輪場横隈山墓地 笠九郎兵衛墓(右)と妻墓(名不明 左)

は自分の祖先になります。母方の祖母が笠(リュウ)姓でした。その笠家は分家の分家ですが、自分の母は、一時期曾祖父母の笠家で生活していたと話していました。今では、笠九郎兵衛の家も解体され、笠九郎兵衛のことを知らない親族ばかりになってしまいました。歴史好きの祖母は他界してしまい、今更ながら祖先の事をこの祖母に聞いておけばと酷く後悔しています。

笠九郎兵衛の墓は久留米競輪場の側の隈山墓地にあります。周辺の墓は親族がないのか倒壊の危機にあり、親族を探している旨のラベルが殆どの墓に貼ってあります。笠家は国分地区に未だ数家残っておりますが、ゼンリンの地図で見ても、家数が少なくなってきました。時間は過ぎ去るのは早いですし、振り返らなければ忘れ去られていきます。誰が残さないと先祖の出来事も忘れ去られてしまう。高度経済成長期以降は過去を気にしない人が増えている様にあります。私は、未来は

気にせず、過去を気にして行きたいと思いません。

今回のガン爪とは関係ありませんが、久留米は非常に面白い街です。第一次世界大戦で中国東北部で日本の俘虜となったドイツ人千三百名程が久留米のこの国分に連れて来られます。食料の違いや文化の違い等もあり、色々と問題も起こりましたが、約五年間の収容生活後、多くのドイツ人が日本に残り日本の発展に力を尽くします。その中に、東京に移り住んでロースハムを開発したアウグスト・ローマイヤー(因みにロースハムは、日本独自のものです。)や、ゴムの技術を持っていた方々は、日本足袋株式会社(現アサヒシューズ)や、つちやたび合名会社(現ムーンスター)等へ雇用され、地下足袋の開発やブリヂストンの創設にも関わっていきます。久留米がゴムの街として知られているのは、これが為です。

これらに関しては、久留米市教育委員会文化財保護課のHPに「ドイツさんと久留米」として連載されていますので、興味あられる方は、ご覧ください。なかなか面白いです。

【参考文献】

- 久留米小史 卷之二十二
- 久留米市史 第二卷
- 管内農具図 長崎県佐賀県における農具図録
- 福岡県史 近代史料編 農務誌・絵馬
- 日本農業全集第十五卷 農具便利論
- 諫早郷土資料叢書Ⅱ「諫早郷鑑」
- 郷土研究 筑後 復刻版第九分冊 第五号
- 木原薄幸著「幕末期佐賀藩の藩政史研究」
- 農務顛末(農具編)